

～芸術をつくり、つなげ、ひろげる力を発揮するために～

<平成 28 年度>

アーツマネジメント研修派遣 募集要項

[募集期間] 平成 28 年 5 月 9 日 (月) ～平成 28 年 6 月 24 日 (金)

主催：沖縄県（アーツマネージャー育成事業）

事務局：公益社団法人日本芸能実演家団体協議会 [芸団協]

I 募集について

沖縄県は、アーツマネジメント*に関わる人材を育成するため、以下の要領で公募を行います。

1. 事業目的

沖縄県では、平成 25 年度から 5 年計画で「アーツマネージャー育成事業」として、県内の文化芸術活動を運営面から支える人材の育成に取り組んでいます。伝統芸能、舞踊、音楽、演劇など、沖縄には多彩な芸能文化があふれています。こうした多様で多彩な実演芸術を創造し、沖縄県民をはじめ沖縄を訪れるあらゆる人々がそれらを楽しみ得る豊かな環境をつくりだすためには、芸術家だけでなく様々な専門性を持ったスタッフ等の実務家が必要です。

平成 26 年度より開始したこの「アーツマネジメント研修派遣」制度は、実践的な現場研修を通じて、こうした芸術活動のマネジメントを行う上で必須である実務能力の習得と向上、地域やジャンルを超えた文化芸術関係者同士のネットワークづくりの機会を提供するものです。

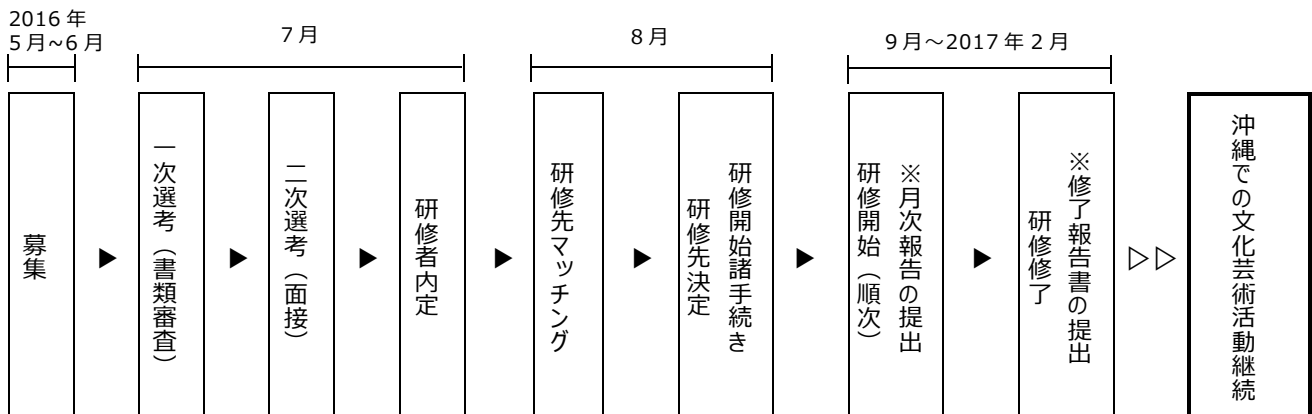
この取組により、将来にわたり文化芸術活動を通して地域文化を豊かにし、さらには県全体の文化芸術を牽引し、リーダーシップを発揮していく人材の育成を目指しています。こうした人材の育成により、県内の文化施設や文化芸術団体への専門人材の配置を促進と連携体制の構築を図り、県の重要な施策である文化産業の創出と文化観光の推進に資することを目指します。

* 本事業において、アーツマネジメントとは、「文化芸術が、芸術家や芸術団体等の間だけでなく、より社会的かつ公共的にその役割や機能を発揮できるよう、社会や一般市民、多分野との接点を強く意識するとともに、経営的な視点を持って文化芸術活動を成立させること」と考えます。

2. 募集から研修までの流れ

国内の劇場・音楽堂等の文化施設や、実演芸術団体等での実務研修を行います。視察やヒアリングに止まらず、実演芸術活動を行う上で必要である、事業企画、制作、事業実施、組織の運営等に関わる知識や実践的な能力の習得を目指します。また、研修を通して、県内外の文化芸術関係者等とのネットワーク構築を目指します。

研修後は沖縄県に戻り、研修経験を県内の文化施設や実演芸術団体等での活動に活かし、後進の育成も含めて、沖縄県の文化芸術振興の一翼を担うことを期待します。



3. 研修先

研修者の研修目的及び研修計画に沿って、国内の文化施設及び芸術団体等とのマッチングを行います（以下の例は本事業及び同類の人材育成事業において研修受け入れ実績のある団体等）。ただし、期間等の条件が合わない場合、申請時の希望通りにならない場合があります。

(1) 国内の劇場、音楽堂等の文化施設

年間を通して継続的に多様な事業を主体的に行う機能と実績を持つ劇場、音楽堂等（文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」等の採択団体等）。

例：東京芸術劇場（東京）、国立劇場（東京）、横浜能楽堂（神奈川）、石川県立音楽堂（石川）、ロームシアター京都（京都）、兵庫県立芸術文化センター（兵庫）、北九州芸術劇場（福岡）等

(2) 国内の実演芸術団体等

演劇、音楽、舞踊、演芸、伝統芸能等、年間を通して継続的かつ主体的に文化芸術活動を行う機能と実績を持つ実演芸術団体等。設立目的、趣旨、事業内容により、大きく以下の2つの分類があります。

① 協会組織

実演家、制作者、舞台技術者等の個人、又は団体を会員とし、文化振興を目的として公益的な事業を行う組織。

例：日本舞踊協会（東京）、日本芸能実演家団体協議会（東京）、日本オーケストラ連盟（東京）、能楽協会（東京）等

② 創造団体

公演、ワークショップ、フェスティバル等の実演芸術に関わる企画、制作等を主たる目的とする団体。または、企画、制作、実演家マネジメント等を主たる目的とする団体（文化庁「舞台芸術創造活動支援（旧トップレベルの舞台芸術創造事業）」等の採択団体等）。

例：劇団文学座（東京）、劇団青年劇場（東京）、わらび座（秋田）、淡路人形座（兵庫）、劇団うりんこ（愛知）、NPO 法人ジャパン・コンテンポラリーダンス・ネットワーク（京都）

4. 研修期間

平成 28 年 9 月初旬～平成 29 年 2 月下旬

※原則として、研修開始日は平成 28 年 9 月以降とし、開始時期に関わらず平成 29 年 2 月下旬までに研修を終了することとします。また、研修期間は、研修者内定後に研修先とのマッチングとなるため、現時点で確約するものではありません。

5. 給付内容

研修者には、次の費用が当てられます。

(1) 沖縄から研修先への往復航空運賃

原則として、沖縄から研修先最寄空港までの航空券等（研修開始時、研修終了時の1往復分）を支給します。

(2) 滞在費

原則として、研修開始日から研修了日まで一日当たり8,000円（研修先所在地が下記表の指定都市にある場合は一日当たり9,000円）の滞在費を支給します。ただし、派遣期間中も現職の勤務先から給与支給がある場合は、個別に調整し、決定します。

なお、滞在費は月ごとの支給とします。

埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市
東京都	23区、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小金井市、国分寺市、国立市、狛江市、多摩市、稲城市、西東京市
神奈川県	横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、三浦郡葉山町
愛知県	名古屋市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、和泉市、箕面市、高石市、東大阪市
兵庫県	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市
福岡県	福岡市

6. 応募資格

劇場、音楽堂等の文化芸術施設や、伝統芸能、舞踊、音楽、演劇等の文化芸術団体において、事業企画、制作、公演実施及び施設や組織運営等の業務に関わる者、または今後、文化芸術関係の事業展開を考えている者で、以下の条件を満たす者とします。

- (1) 日本国籍を有する者又はその子弟で、平成 28 年 5 月 1 日現在引き続き 1 年以上沖縄県に居住している者
- (2) 平成 28 年 5 月 1 日時点で、満 20 歳以上であること
- (3) 原則として高等学校卒業、又は同等以上の学力を有すると認められる者
- (4) 専門とする分野での活動実績がある者
- (5) 研修修了後は沖縄県内で文化芸術に関する業務に従事し、後進の育成にも貢献し得る者

7. 募集人員

5 名程度 ※応募者のうち、上記の応募資格を有する者の中から選考します。

8. 募集期間

平成 28 年 5 月 9 日（月）から平成 28 年 6 月 24 日（金） ※必着

9. 提出書類

I. 申請書

- ①平成 28 年度アーツマネジメント研修派遣 申込書 ※個人申請用または団体申請用いずれかを提出
- ②経歴書
- ③研修計画書
- ④推薦書

* ①～④の申請様式は、アーツマネージャー育成事業ウェブサイトからダウンロードしてください。

<http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>

II. 添付書類

- ・住民票（発行日が 3 か月以内のもの）
- ・写真（3×4 センチ、バスタップ写真、3 か月以内に撮影のもの）

10. 応募書類の提出先

応募書類は、下記まで郵送及び E メールでご提出ください。

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会

【郵 送】〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2 階

【E メール】okinawa@geidankyo.or.jp

※郵送の際は、封筒に、「平成 28 年度アーツマネジメント研修派遣申込書」と朱書きしてください。

また、特定記録郵便や宅配便など、配達記録が残る方法での提出をお願いします。

※郵送したものと同一内容の申請様式のデータ（Excel 又は PDF）を、Eメールでもご提出ください（6月24日受信有効）。

ただし、提出書類データにはパスワード保護をかける等、提出書類の個人情報の管理責任は申請する本人が負うこととします。

11. 選考方法

一次選考は書類審査、二次選考は面接とし、選考結果はそれぞれ対象者全員に文書で通知します。なお、選考においては、外部有識者による選考委員会を設置し、厳正な審査を行います。

一次選考 平成 28 年 7 月初旬頃

二次選考（面接）平成 28 年 7 月中旬頃 ※二次選考（面接）の日時及び会場は、一次選考通過者へのみ通知します。

研修員内定 平成 28 年 7 月下旬頃

* 申請件数や審査状況により、通知時期は遅れる場合があります。

Ⅱ 留意事項

1. 研修計画について

申請様式③研修計画書は、この研修派遣に応募する目的、希望する研修先、具体的に学びたい内容やジャンル、研修修了後の沖縄におけるアーツマネジメントに関する将来計画を盛り込んで作成してください。具体的な研修先の希望がない場合は内定後にマッチングによって決定することが可能ですが、研修を希望する地域（都道府県名や地域名等）やジャンル、文化施設または芸術団体のいずれを希望するか等、できるだけ詳しく希望を記入してください。

また、研修期間内に、複数の研修先を希望することも可能です。その場合は、様式③研修計画書に、各研修先の希望期間を明記してください。ただし、選考及び研修先マッチングにおいては最も効果的な研修を優先するため、希望通りにならない場合があります。

2. 研修報告等について

研修者には、以下の報告等が義務付けられています。

- ・研修期間中、研修内容や主観を記した月次報告書の提出
- ・研修終了後、終了後1ヶ月以内に修了報告書の提出
- ・事業の成果発表、後進への情報提供などの目的で行われる研修修了報告会等への参加

3. 研修者の公表

選考の結果、研修者に決定した方については、氏名、専門分野、研修期間、研修先等について、沖縄県及び本事業ウェブサイト等を通じて公表いたします。あらかじめご了承ください。

4. 研修に当たっての注意

選考の結果、研修者に決定した場合も、以下については研修者本人の責任において行うことになります。

- ・研修期間中の研修者自身の事故、怪我等の保険
- ・研修期間中の居住先の選定及び手続き、研修開始時及び終了時の引越し等
- ・研修期間中の研修者自身の生活の管理

5. 個人情報の取扱い

申請書に記載された個人情報は、公益社団法人日本芸能実演家団体協議会の個人情報管理規定に則り、適正に管理します。ただし、審査等の本事業に関わる業務のために、外部有識者や沖縄県へ提供する場合があります。

Ⅲ 本事業に関するお問い合わせ

本事業に関してご不明な点は、下記の事務局担当者までお問い合わせください。

【沖縄県アーツマネージャー育成事業 事務局】

公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会 [芸団協 (げいだんきょう)]
実演芸術振興部 担当：藤原 (ふじわら)

〒160-8374 東京都新宿区西新宿 6-12-30 芸能花伝舎 2F
TEL : 03-5909-3060 (平日 10 時～18 時) FAX : 03-5909-3061
E-mail : okinawa@geidankyo.or.jp
ウェブサイト <http://www.geidankyo.or.jp/okinawa/>